

「 財政状況等一覧表（平成19年度決算） 」

(単位：百万円)

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
9,818	13,217	964	23,999

1. 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	繰り越すべき 財源	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債 現在高	備考
一般会計	37,824	37,497	326	14	312	92	43,694	〔繰入金内訳〕 水道事業会計 0.4百万円 病院事業会計 0.1百万円 減価基金 60.0百万円 財産区管理特会 0.6百万円 定住促進基金 25.2百万円 農畜産物価格安定基金 1.0百万円 山本総人材育成基金 5.0百万円
土地取得事業特別会計	8	7	1	0	1	-	-	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	39	363	324	0	324	10	154	〔繰入金内訳〕 一般会計 10.3百万円
津島やすらぎの里特別会計	324	310	14	0	14	136	556	〔繰入金内訳〕 一般会計 136.3百万円
計（単純合算）	38,195	38,178	17	14	2		44,404	
控除部分（純計）	639	639	0	0	0			
普通会計 -	37,555	37,539	17	14	2		44,404	

- (注) 1. 「純計」とは各会計を単純に合算せず、それら相互間の重複部分を控除して合算することをいう。
2. 一般的に普通会計決算額として用いられるのは、「純計後の決算額」を指す。
3. 10万円単位を四捨五入しているため、縦横の計算に端数のズレが生じている（特別会計等も同様）。

2. 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）

(単位：百万円)

【法適用企業】	総収益	総費用	純損益	資金剰余額	他会計等から の繰入金	地方債 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
病院事業会計	11,848	12,143	296	2,922	646	12,071	9,065	法適用企業 (市立宇和島病院、市立吉田病院、市立津島病院)
水道事業会計	2,088	2,167	78	555	136	6,011	643	法適用企業 (市水道局)
介護老人保健施設事業会計	634	660	26	64	-	1,048	9	法適用企業 (オレンジ荘〔旧吉田町〕、ふれあい荘〔旧津島町〕)
法適用企業 計				3,541		19,130	9,717	

(単位：百万円)

【法非適用企業等】	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険 (事業勘定) 特別会計	12,425	12,708	283	283	1,211	-	-	
国民健康保険 (直営診療施設勘定) 特別会計	305	677	372	372	156	89	12	
老人保健特別会計	10,685	10,714	29	29	911	-	-	
介護保険 (保険事業勘定) 特別会計	7,241	7,204	37	37	1,044	2	-	
介護保険 (介護サービス事業勘定) 特別会計	54	54	0	0	20	-	-	
財産区管理会特別会計	14	1	13	13	1	-	-	
簡易水道事業特別会計	440	439	0	0	226	625	522	法非適用企業
港湾施設特別会計	27	27	0	0	23	68	23	法非適用企業
観光施設特別会計	2	2	0	0	0	-	-	法非適用企業
宅地造成事業特別会計	20	20	0	0	-	-	-	法非適用企業
公共下水道事業特別会計	1,858	1,856	2	0	788	16,984	14,572	法非適用企業
小規模下水道事業特別会計	73	73	0	0	48	684	560	法非適用企業
駐車場事業特別会計	90	517	426	426	60	-	-	法非適用企業
公営企業等 計				1,060		18,452	15,689	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用している公営企業である。
法適用企業は企業会計方式により経理が行われ、法非適用企業は一般会計と同様に、地方自治法に基づく会計処理が行われる。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円、%)

一部事務組合名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等から の繰入金	地方債 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
宇和島地区広域事務組合 (一般会計)	3,747	3,581	166	166	-	1,699	609	
宇和島地区広域事務組合 (と畜場特別会計)	14	14	0	0	7	-	-	と畜場(食肉センター)に関する会計
宇和島地区広域事務組合 (ふるさと市町村圏基金事業特別会計)	23	9	14	14	-	-	-	ふるさと市町村圏基金の運用益(預金利子)で行う事業に関する会計
宇和島地区広域事務組合 (介護保険事業特別会計)	2,992	2,612	380	380	181	1,829	363	特別養護老人ホームやデイサービス施設などの介護保険対象施設に関する会計
愛媛地方税滞納整理機構	155	82	73	73	-	-	-	県と県内全市町が協働して、市町村税・個人県民税の滞納を軽減することなどを目的として設立した一部事務組合(平成18年4月設立)
愛媛県後期高齢者医療広域連合	867	836	30	30	3	-	-	後期高齢者医療制度の運営主体となる県内全市町が加入する広域連合(平成19年2月設立)
南予水道企業団	906	822	85	1,041	513	1,807	177	法適用企業
津島水道企業団	185	185	0	249	80	352	206	法適用企業
一部事務組合 計				1,953		5,687	1,355	

(注) 1. 宇和島地区広域事務組合の構成団体は、「宇和島市・鬼北町・愛南町・松野町」の1市3町である。

2. 南予水道企業団の構成団体は、「宇和島市・八幡浜市・西予市・伊方町」の3市1町である。

3. 津島水道企業団の構成団体は、「宇和島市・愛南町」の1市2町である。

4. 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：千円)

第三セクター等名	経常損益 (千円)	資本又は 正味財産 (千円)	当該団体から の出資金 (千円)	当該団体から の補助金 (千円)	当該団体から の貸付金 (千円)	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
宇和島市土地開発公社	112,323	50,349	5,000	93,293	-	3,161,050	-	公有地の取得・造成・管理・処分等
(株)みま産業振興公社	401	14,536	20,000	-	-	-	-	農・林産物、特産品等の販売及びみま道の駅の管理・運営
第三セクター等 計			25,000	93,293	-	3,161,050	-	

5. 充当可能基金の状況

(単位：百万円)

充当可能基金名	平成19年度
財政調整基金	820
減債基金	246
その他充当可能基金	678
充当可能基金計	1,744

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度
実質赤字比率	- (該当なし)	12.15	20.00	病院事業会計	- (該当なし)
連結実質赤字比率	- (該当なし)	17.15	40.00	水道事業会計	- (該当なし)
実質公債費比率	18.2%	25.0	35.0	介護老人保健施設事業会計	- (該当なし)
将来負担比率	175.2	350.0		簡易水道事業特別会計	- (該当なし)
財政力指数	0.384			港湾施設特別会計	- (該当なし)
経常収支比率	92.8			観光施設特別会計	- (該当なし)
				宅地造成事業特別会計	- (該当なし)
				公共下水道事業特別会計	- (該当なし)
				小規模下水道事業特別会計	- (該当なし)

(注) 1. 4指標のうち1つでも早期健全化基準を超えると早期健全化団体となり、「財政健全化計画」の策定が義務付けられる。また早期健全化が困難であると認められる場合には、県知事から必要な勧告を受けることとなる。

2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は公営競技を除き、一律20%である。資金不足比率がこれを超えると、会計ごとに経営健全化計画を策定することとなる。

<実質赤字比率>

一般会計等(宇和島市の場合、一般会計・土地取得事業特別会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・津島やすらぎの里特別会計が該当)を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

<連結実質赤字比率>

公営企業会計を含む自治体の全会計を対象とした実質赤字額(公営企業会計については、資金不足額 流動負債から流動資産及び赤字地方債等を差し引いた額)の標準財政規模に対する比率。

<実質公債費比率>

平成17年度決算から地方財政状況調査において既に算定されていた比率であるが、今回から健全化法に基づく指標の一つとなったもの。
この比率は、一般会計等が発行した地方債の元利償還金に加えて、水道や病院などの企業会計・公共下水道など特別会計が発行した地方債の元利償還金に対する繰出金、広域事務組合などの一部事務組合が発行した地方債の元利償還金に対する負担金などの「市の実質的な公債費」に対する財政負担の程度を示す指標であり、過去3カ年分の平均値となっている。

<将来負担比率>

これまでの3つの指標がフローに対する指標であるのに比べ、この指標はストックに対する指標。
簡単には、現在の市の負債が、標準的な年間収入の何年分にあたるかということになるが、算定過程は4つの指標の中で最も複雑で、「一般会計等の地方債の残高、債務負担行為に基づく20年度以降の支出予定額、公営企業会計などの地方債残高に対する繰出見込額、一部事務組合の地方債残高に対する負担見込額、現在在職する職員に対する退職引当金、土地開発公社や第三セクターに対する負担見込額」の合計から、「取崩可能な基金、負債に対して充当できる特定歳入の見込額、普通交付税に算入される元利償還金の見込額」を差し引いたものを、標準的な歳入規模(標準財政規模・普通交付税算入元利償還金)で除した数値となる。

<財政力指数>

地方交付税法の規定により算定した標準財政収入額を標準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいい、地方自治体の財政力を示す指数として用いられる。

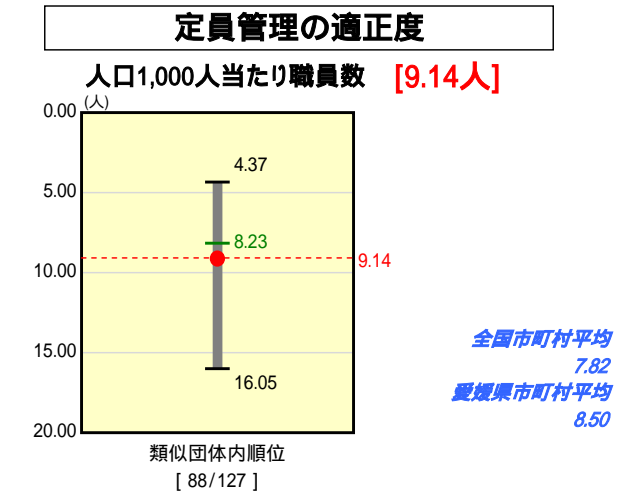
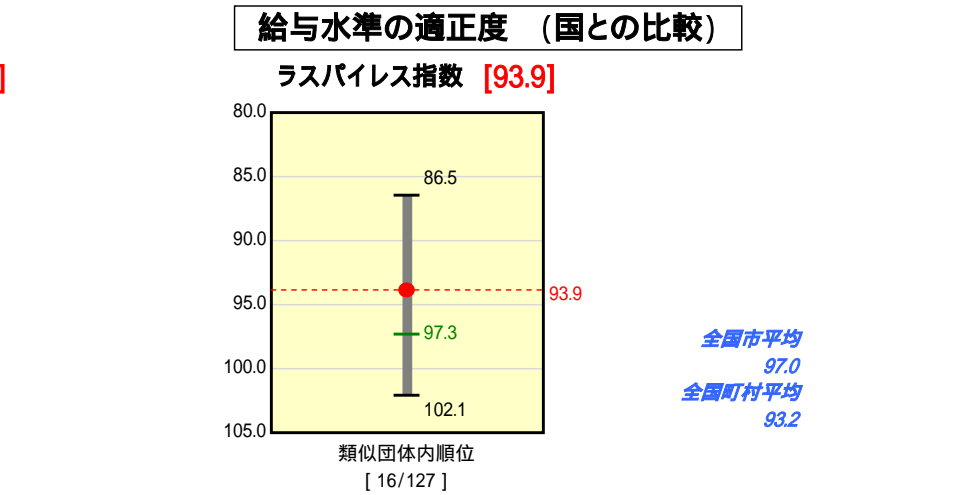
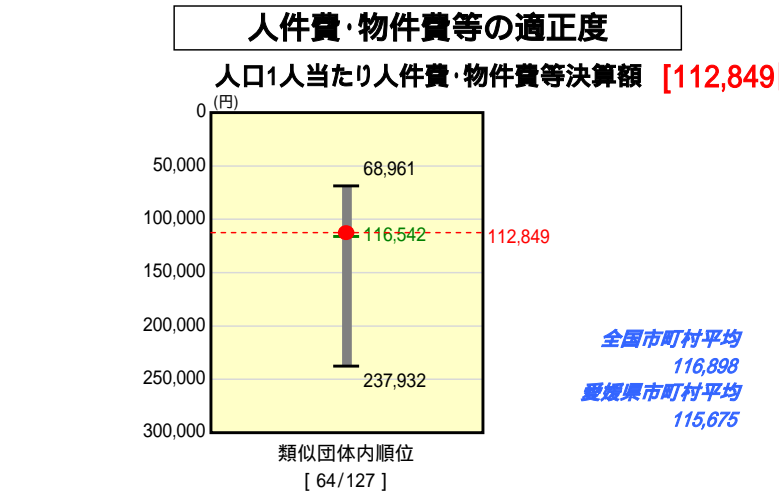
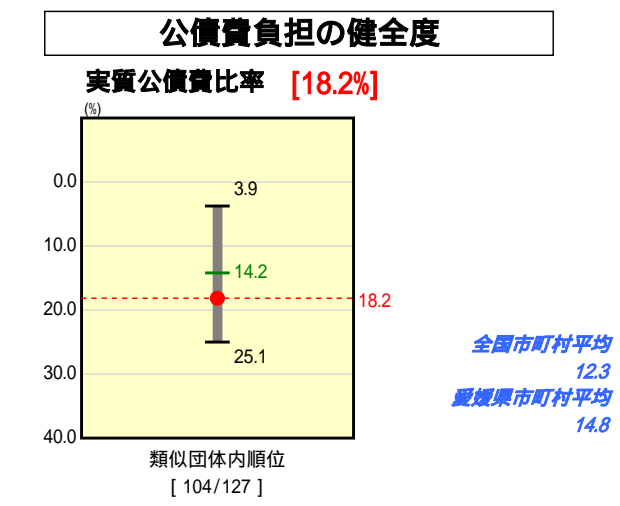
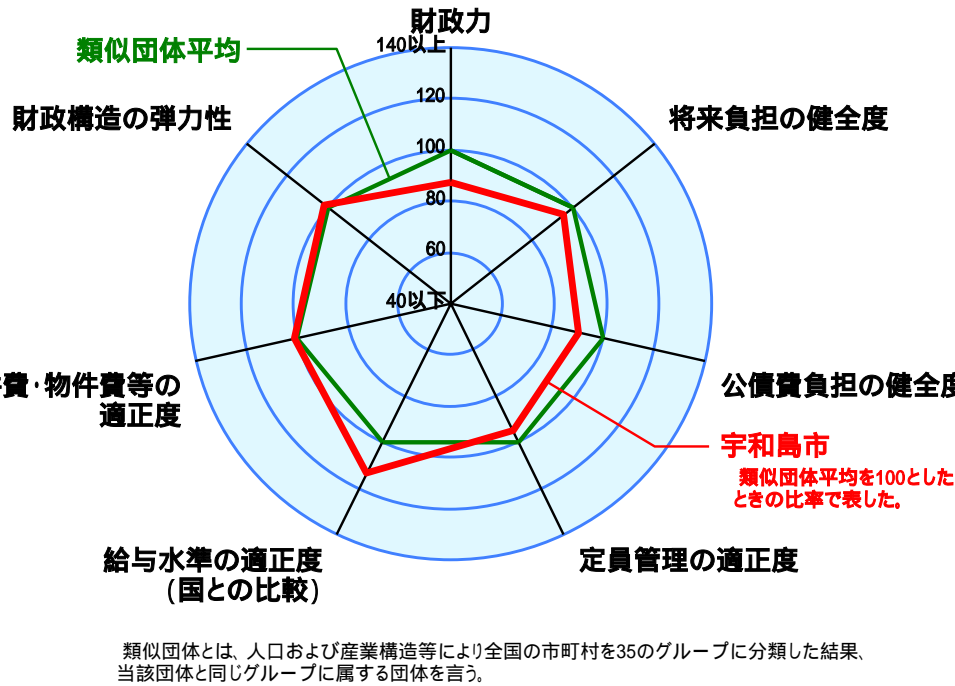
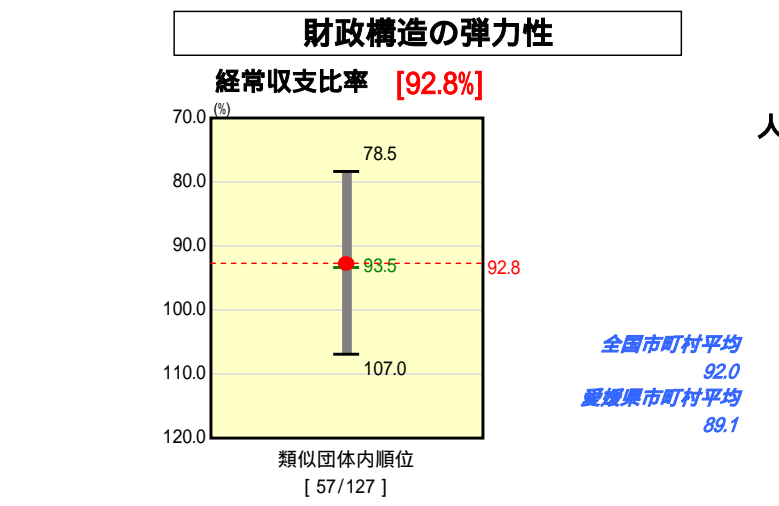
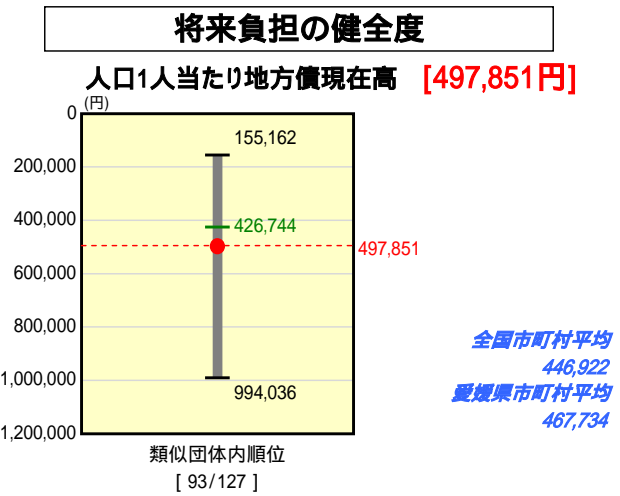
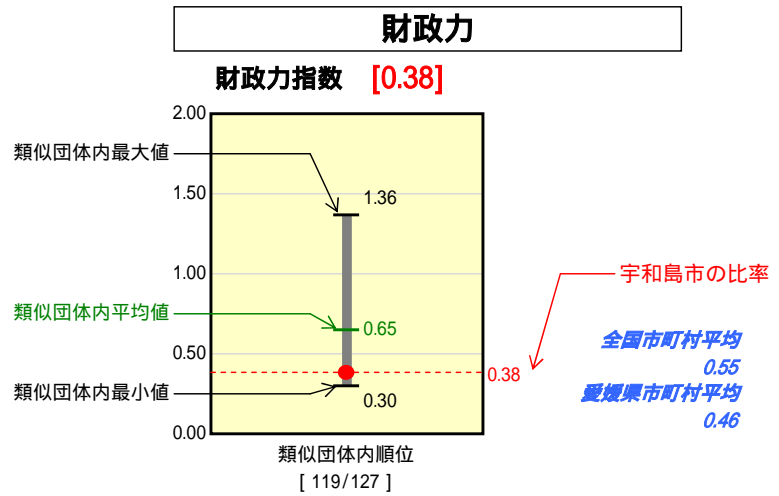
<経常収支比率>

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。
つまり、「使用目的が限定されない自由に使えるお金のうち、どの程度が義務的な経費に使われているのか」を示している。

市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)

愛媛県 宇和島市

人口	89,192	人(H20.3.31現在)
面積	469.52	km ²
歳入総額	37,555,308	千円
歳出総額	37,538,567	千円
実質収支	2,445	千円



分析欄

<財政力指数>平成17年度国勢調査から人口の減少が続いていることに加え、税制改正の影響により地方税が前年度比で9.1%の伸率を示すものの、依然として水産業をはじめとする基幹産業の不振が続いており、歳入の確保が課題となっている。指数算定において分母側に相当する歳入面では、昨年度と比較し税源移譲に伴い地方税が増額となるものの、所得譲与税、地方特例交付金が減額となっており、分母全体としては減額となっている。

<経常収支比率>行政改革の推進に伴う人件費及び公債費の減などの影響により前年度の94.1%から1.3%の改善が図られた。これにより、類似団体平均数値である93.5%を下回ることとなったが、依然として高い水準で推移している。今後も滞納されている税の徴収を強化するなど、歳入の確保に努めると共に、職員数削減や事務事業の見直しをはじめとする行政改革を進めることで経常経費を抑制し、指標の改善を図る。

<実質公債費比率>昨年度と比べ0.2%の改善が見られるが、類似団体及び県内平均値を大きく上回る状態が依然続いており、平成18年度から公債費負担適正化計画を策定することで指標の改善を目指している。高利率で借入を行った地方債などに係る繰上償還の実施や後年度に対する交付税措置の有利な地方債を発行することにより、比率の改善に努めていきたい。

<ラスパイレス指数>類似団体平均よりも下回っているが、民間給与や財政状況を勘案しながら、今後も職員給与の適正な水準の維持に努める。

<人口1人当たり地方債現在高>少子高齢化の進展、人口の流出に伴う人口の減少が続いていることにより、類似団体平均を上回る497,851円となっている。今後も繰上償還の実施や地方債の新規発行を抑えることで地方債残高の縮小に努める。

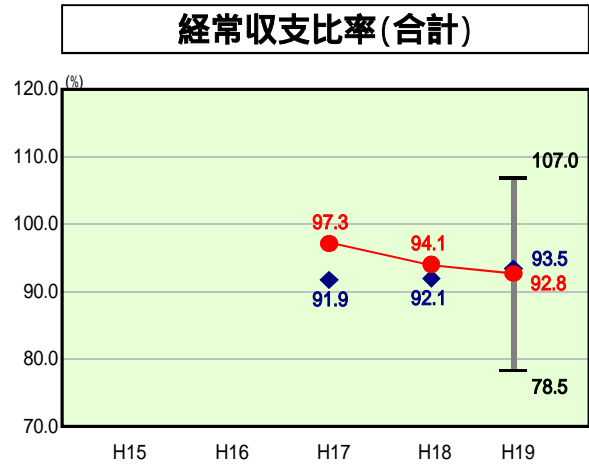
<人口1,000人当たり職員数>類似団体平均値を0.91人上回る9.14人となっている。島嶼部を含む広大な行政区域を抱えるため、職員数の削減が困難な面はあるが、定員適正化計画に基づき、退職職員の補充を抑えると共に、事務事業の見直し、組織機構の統廃合により適正な人員配置を行っていく。

<人口1人当たり人件費・物件費等決算額>定員適正化計画等に基づく職員数の削減や各種事務的経費の見直しを実施することにより、類似団体及び県内平均よりも下回る112,849円となった。

歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

愛媛県 宇和島市

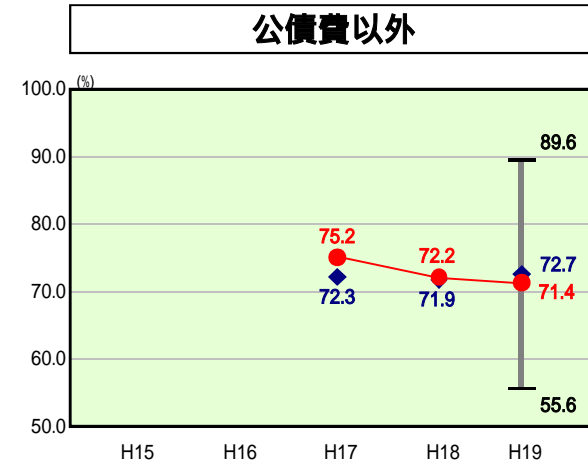
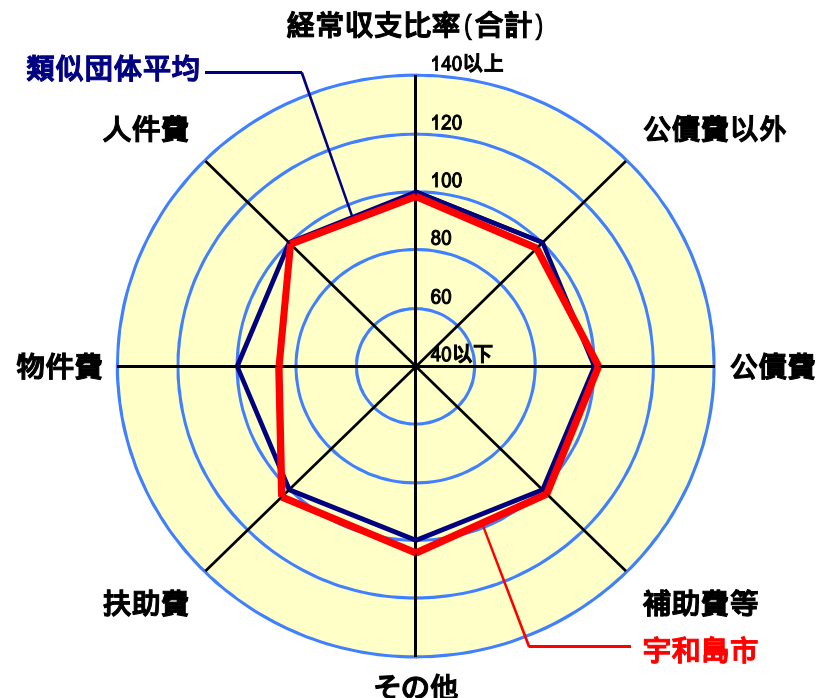
経常収支比率の分析



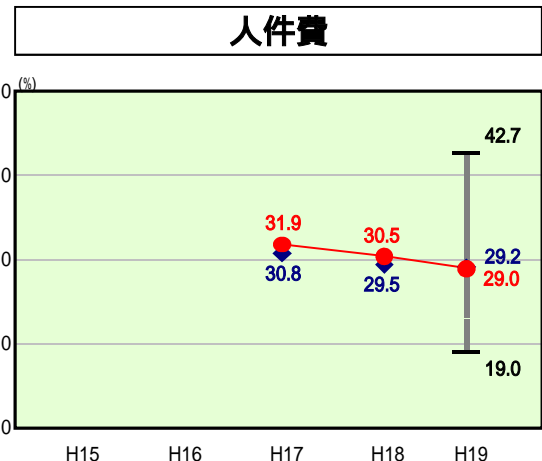
当該団体値 ●
類似団体内平均値 ◆
類似団体内最大値 ⊥
類似団体内最小値 ⊥

人口	89,192人(H20.3.31現在)
面積	469.52 km ²
歳入総額	37,555,308千円
歳出総額	37,538,567千円

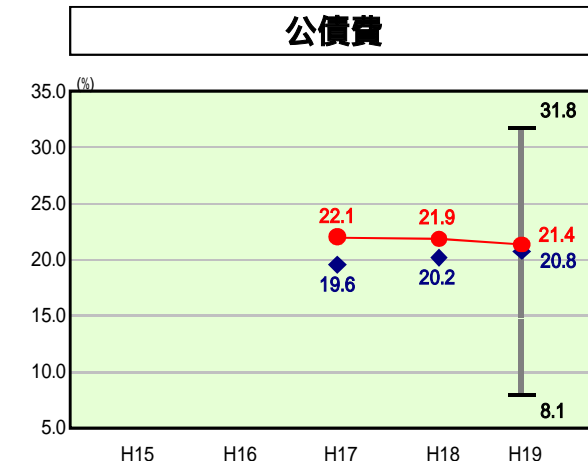
H19類似団体内順位 57/127
全国市町村平均 92.0
愛媛県市町村平均 89.1



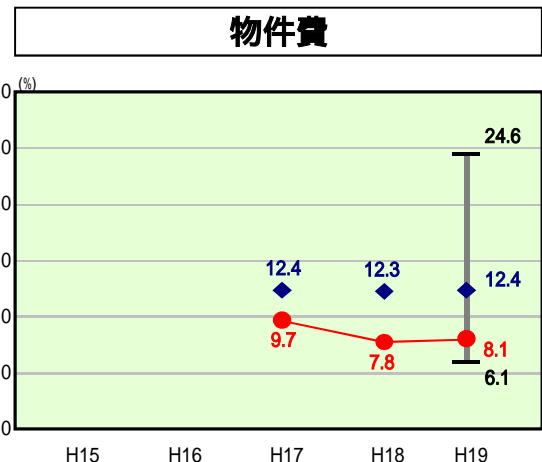
H19類似団体内順位 39/127
全国市町村平均 71.7
愛媛県市町村平均 67.8



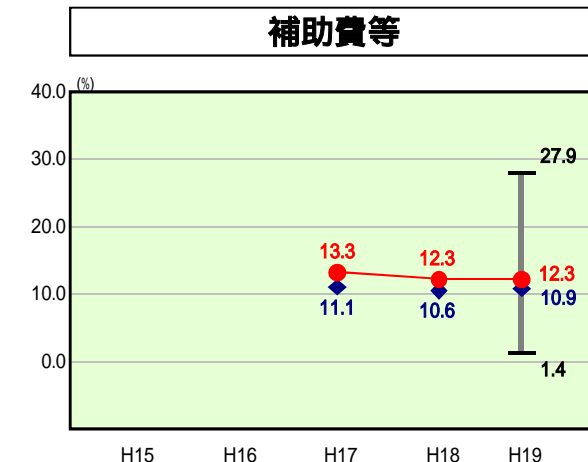
H19類似団体内順位 69/127
全国市町村平均 28.0
愛媛県市町村平均 26.8



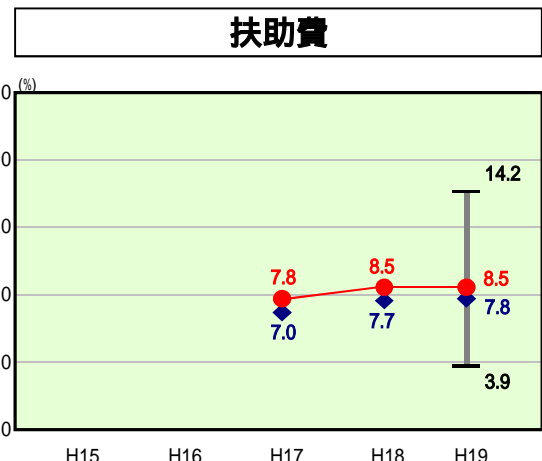
H19類似団体内順位 81/127
全国市町村平均 20.3
愛媛県市町村平均 21.3



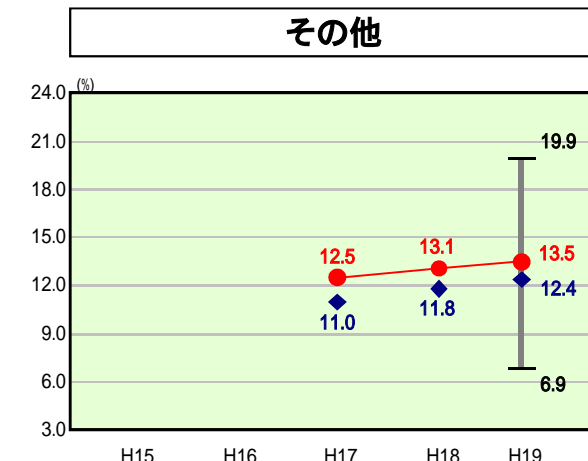
H19類似団体内順位 6/127
全国市町村平均 13.1
愛媛県市町村平均 13.3



H19類似団体内順位 67/127
全国市町村平均 10.4
愛媛県市町村平均 6.3



H19類似団体内順位 88/127
全国市町村平均 8.8
愛媛県市町村平均 8.0



H19類似団体内順位 82/127
全国市町村平均 11.4
愛媛県市町村平均 13.4

- 1 本レーダーチャートは、当該団体と類似団体平均値より算出した偏差値をもとにチャート化したものである。(偏差値は平均を100としている。)
- 2 当該団体の八角形が平均値の八角形より内側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示している。
- 3 類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

分析欄

<人件費> 定員適正化計画等に基づき退職職員の補充の抑制などを行い、合併を行った平成17年度と比較し、職員数が83名減少している。今後も職員定数の管理、適正な人員配置を行うことで人件費の抑制に努める。

<扶助費> 景気回復の遅れなどから、類似団体平均値より0.7%上回っている。今後も生活保護費をはじめとする扶助費の増額が見込まれるが、限られた財源を有効に活用し、地域福祉の向上に努める。

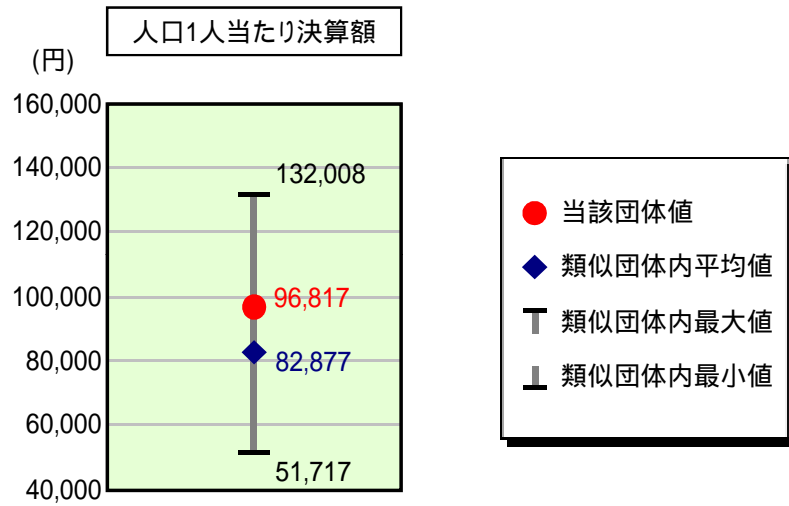
<公債費> 過去に借入を行った地方債の償還が終了したことなどにより、前年度決算額と比較し2.5%下回っているが、依然として類似団体平均値を上回る状況が続いている。今後も財政計画に基づき、地方債に依存する普通建設事業の総額の抑制を行うと共に、過去に高利で借入を行った地方債の繰上償還を行うことにより改善に努めていく。

<補助費等> 補助費等においては、類似団体平均値と比較すると1.4%上回る結果となっている。各種団体への補助金については、現在補助金検討委員会を設置しており、各補助金ごとに評価・見直しを実施すると共に、予算への反映を行っている。また市内3箇所です立病院を運営しており、多額の負担金を支出しているが、今後も各病院の経営健全化に努めていく。

<その他> 類似団体平均12.4%を上回っているのは繰出金が多額に及んでいることが主な要因である。国民健康保険事業会計や公共下水道事業会計をはじめとする特別会計への繰出が多額となっていることから、今後も各特別会計の経営状況の改善に努めていきたい。

歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

人件費及び人件費に準ずる費用の分析



人件費及び人件費に準ずる費用

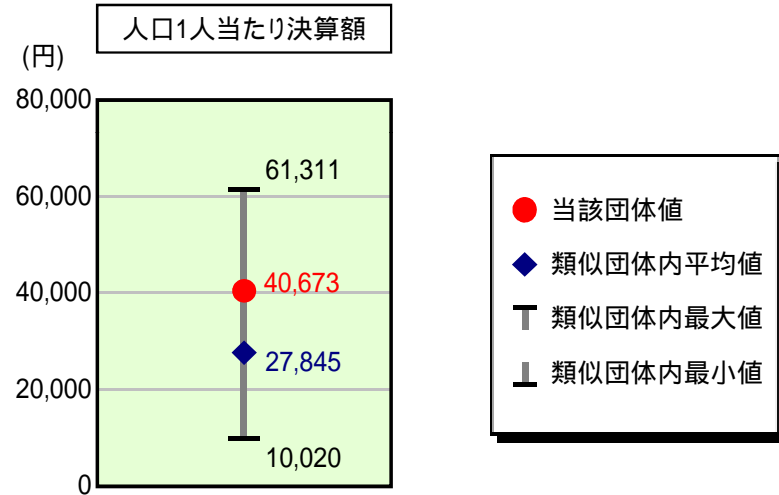
	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		対比(%)
		当該団体(円)	類似団体平均(円)	
人件費	7,885,758	88,413	76,156	16.1
賃金(物件費)	181,617	2,036	3,509	42.0
一部事務組合負担金(補助費等)	1,187,782	13,317	6,459	106.2
公営企業(法適)等に対する繰出し(補助費等)	21,261	238	922	74.2
公営企業(法適)等に対する繰出し(投資及び出資金・貸付金)	-	-	3	-
公営企業(法非適)等に対する繰出し(繰出金)	368,444	4,131	3,029	36.4
事業費支弁に係る職員の人件費(投資的経費)	93,423	1,047	1,632	35.8
退職金	1,102,968	12,366	8,834	40.0
合計	8,635,317	96,817	82,877	16.8

参考

	当該団体	類似団体平均	対比(差引)
人口1,000人当たり職員数(人)	9.14	8.23	0.91
ラスパイレス指数	93.9	97.3	3.4

ラスパイレス指数及び職員数に係る項目については、平成19年地方公務員給与実態調査に基づくものである(以降の項目について同じ。)。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目を「-」としている。

公債費及び公債費に準ずる費用の分析

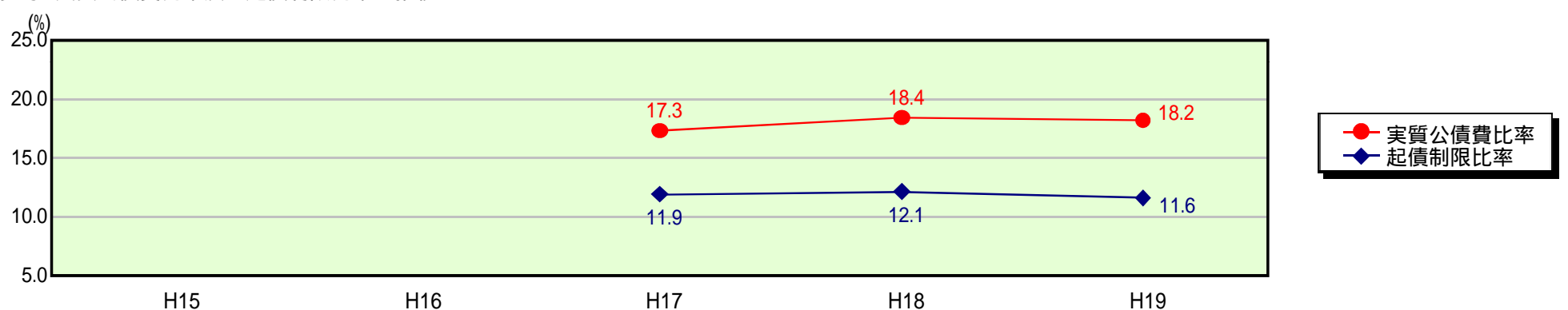


公債費及び公債費に準ずる費用(実質公債費比率の構成要素)

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		対比(%)
		当該団体(円)	類似団体平均(円)	
公債費充当一般財源等額 (繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	5,219,191	58,516	43,825	33.5
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額)等	-	-	26	-
公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	1,434,170	16,080	12,727	26.3
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金に充当する一般財源等額	492,639	5,523	4,402	25.5
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものに充当する一般財源等額	66,441	745	2,098	64.5
一時借入金利子 (同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く)	521	6	34	82.4
地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	3,585,273	40,197	35,265	14.0
合計	3,627,689	40,673	27,845	46.1

平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、「-」としている(以降の項目について同じ。)

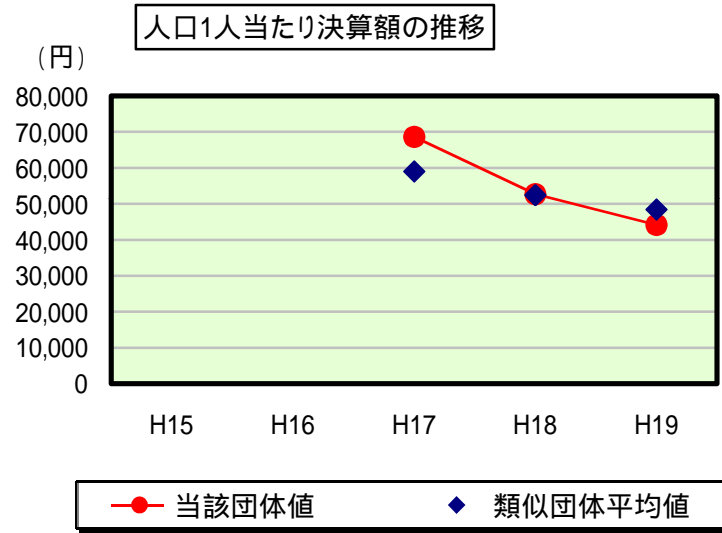
参考 実質公債費比率及び起債制限比率の推移



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

愛媛県 宇和島市

普通建設事業費の分析



普通建設事業費

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
		当該団体(円)	増減率(%) (A)	類似団体平均(円)	増減率(%) (B)	(A) - (B)
H15	-	-	-	-	-	-
うち単独分	-	-	-	-	-	-
H16	-	-	-	-	-	-
うち単独分	-	-	-	-	-	-
H17	6,278,378	68,657	-	59,039	-	-
うち単独分	3,050,915	33,363	-	34,986	-	-
H18	4,772,616	52,720	23.2	52,453	11.2	12.0
うち単独分	1,533,625	16,941	49.2	30,509	12.8	36.4
H19	3,939,095	44,164	16.2	48,408	7.7	8.5
うち単独分	1,993,436	22,350	31.9	26,937	11.7	43.6
過去5年間平均	4,996,696	55,180	19.7	53,300	9.5	10.2
うち単独分	2,192,659	24,218	8.7	30,811	12.3	3.6